

新中央診療棟整備等に関する包括的支援業務委託に係る公募型プロポーザル

<質問及び回答>

No.	質問内容	回答
1	<p>■実施要項 ・II手続き等 1事前に提出する書類等 (1)参加資格確認申請 ④ 4頁</p> <p>提出方法について「郵送(配達証明付書留郵便)」とありますが、宅急便での提出は可能でしょうか(宅急便でも配達記録は残ります)。 また、「2企画提案書等の提出」(4頁)において、提出方法は明記されておきませんが、上記と同様と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>記録が残る方法であれば、「郵送(配達証明付書留郵便)」でない方法による提出でも構いません。 また、企画提案書の提出についても、上記と同様となります。</p>
2	<p>■実施要項 ・II手続き等 2企画提案書等の提出 (5)留意事項 ② 5頁</p> <p>「原則A4版サイズで作成すること」とありますが、企画提案書を全てA3用紙で作成することは認められないという理解でよろしいでしょうか。 また、A3用紙を用いた場合も、条件の「1テーマ1枚」の範疇と認めていただけると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>企画提案書のサイズが最終的にA4版サイズであれば良いため、A3版用紙を用いても構いません。ただし、留意事項に記載しているように、A3版用紙を使用する場合には、A4版の大きさに折り込んで綴ってください。 また、A3版用紙を用いた場合も、「1テーマ1枚」の範疇となります。</p>
3	<p>■様式集 ・全般事項</p> <p>実績業務について受注金額を記載することを求められておりますが、守秘義務により開示できない案件については、記載しないこととしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>守秘義務により開示できない案件については、「受注金額開示不可」と記載してください。</p>
4	<p>■様式集 ・第4号様式一2</p> <p>「基本・実施設計支援業務」を担当する者の実績として、「平成19年3月以降、日本国内において、一般病床400床以上を有する病院の新築または延床面積20,000㎡以上の増築」に伴う“設計”業務の実績を含めてもよろしいでしょうか。</p>	<p>病院内各部門等との調整を行った“設計”業務であれば、実績を含めても構いません。ただし、図面を作成するだけであるような、病院との調整を行わない“設計”業務は含めないでください。なお、「基本・実施設計支援業務」を担当していたく方の条件は、一級建築士であることのみであり、上記の実績は必須の条件ではございません。</p>